

平成22年度 社協（秋）コースのお知らせ

訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程

この研修は月・水・金を基本とした週3回開催のコースです。

訪問介護員（ホームヘルパー）業務に必要とされる基本的な知識や技術を講義・実技講習で学び、施設実習・同行訪問等の現場での体験学習をしていただきます。

〈対象者〉 川崎市内及び近隣市町村在住で、訪問介護業務を行なっている方、もしくは訪問介護業務を行なうことを希望する方で、修了後当会への就労希望者。

（全日程出席できないと修了証明書を交付できませんのでご注意ください。）

〈定員〉 40名 ※最低開講人数20名

〈受講料〉 50,000円 ※受講料にはテキスト代が含まれます

※健康診断等の実費は別途個人負担となります

〈会場〉 講義 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）他

川崎市中原区上小田中：JR南武線武蔵中原駅連絡通路使用徒歩1分

演習 YMCA福祉専門学校

川崎市多摩区登戸：JR南武線・小田急線登戸駅・向ヶ丘遊園駅下車、徒歩5分

〈申込方法〉 チラシ内側の「訪問介護員養成研修2級課程の申込について」をご覧ください。

〈申込期間〉 7月1日～7月26日 17時必着

〈選考方法〉 書類選考、面接。（面接日については応募書類受領後書類選考ののち調整させていただきます。）

〈日程〉 平成22年8月30日～平成22年11月29日

全20日間と実習4日間 + 事前説明会1日（★）

8月	30							
9月	1	3	6	8	10	13	15	17
	22	24	27	29				
10月	1	4	6	8	13	15		
11月	29							



★ 8月18日に、受講決定者（**全員参加**）の事前説明会を10:00～12:00に行います。

※ 研修時間 9:00～16:10

※ 実習（4日間） 10/18～11/19の間に施設等で行います。曜日・時間は研修日程と異なります。

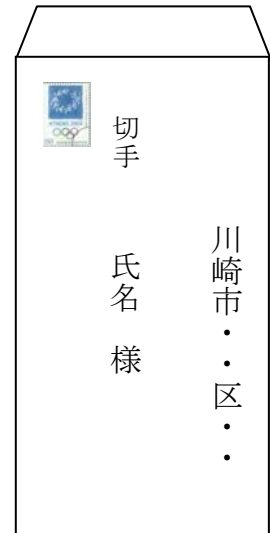
※ 講師の都合により、研修日程が変更となることがあります。

訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修 2 級課程社協コースの申込について

〈申込先・問合せ先〉 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 総務部 介護支援課
〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター6 階
Tel 044-739-8712 Fax044-739-8737

〈申込方法〉

- 1 「受講申込書（この面の右面）」に必要事項を記入してください。
- 2 80円切手を貼った返信用封筒（長3型）を用意し、氏名・返信先住所を記入してください。（切手の貼ってないものは無効となります。）
- 3 申込書と返信用封筒を封筒に入れて、7月26日17時〈必着〉までに社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会へ郵送もしくは持参でお申込ください。
- 4 その他
 - ① 書類に不備があった場合、応募が無効になる場合があります。
 - ② 申込書類はお返しいたしません。
 - ③ お1人で申し込めるのは1通です。2通以上で申し込まれても1人分として取り扱いをいたします。



〈受講の決定〉

結果は申込をされた方全員に郵送でお知らせします。

〈その他〉

- ① 事前説明会にて、受講料のお支払いをお願いします。なお、この日以降に受講を辞退された場合は、開講日の1週間前から開講日前日まではテキスト料相当額（6,800円）を申し受けます。また、開講日以降は受講料の全額をキャンセル料として申し受けます。
- ② 以下に該当する方は受講を辞退していただく場合があります。なお、開講日以降に辞退いただいた場合は、原則受講料の返還はいたしません。
 - 1 妊娠している方
 - 2 長時間の座位が困難な方
 - 3 実技、実習の継続が困難な心身状況にある方
 - 4 他の受講生に迷惑を及ぼす、あるいは講義の進行を妨げる方
- ③ 全課程の受講により、研修修了日に「訪問介護員養成研修2級課程修了証明書」が交付されます。
- ④ 研修をやむを得ない事情でお休みするときは、補講を行うことにより当該科目の修了を認めますが、補講には1科目につき2,000円をご負担いただき、補講は当会の他コースへの振替等により実施いたします。

本研修事業は、神奈川県介護員養成研修事業指定要綱に基づき、指定を受けた研修です。

介護員養成研修事業者指定番号 第2057号

介護員養成研修指定番号 地保第205702号

申し込みの際にご記入いただいた個人情報は、本事業のほか使用することはありません

